

## 10. 対応方針(案)

### (1) 事業の必要性に関する視点

#### ① 社会経済情勢等

- ・人々の防災意識の向上から、河口付近での津波対策への関心が高い。
- ・床上浸水対策特別緊急事業の実施により市街地地区での水害は減少したが、市街地地区より地盤の低い水田地区では水害のリスクは解消されていない。

#### ② 事業の投資効果

- ・費用対効果  $B/C = 8.9 > 1$
- ・確率規模1/10年以下の浸水被害の解消(想定はん濫区域約707ha→浸水なし)

#### ③ 事業の進捗状況

- ・事業進捗率=約75%

### (2) 事業の進捗見込みの視点

- ・今後の整備区間周辺の土地利用は、農地が多く家屋移転の必要性がないことから、比較的進捗しやすい。

### (3) コスト縮減や代替案の可能性

- ・用地買収面積が少なく済み、調整池設置等の代替案よりも現計画推進が有利。

56

## 10. 対応方針(案)

### 対応方針(案)

河川整備計画に定めた整備区間の内、  
残事業区間について、事業を「継続」し、  
津波対策事業を「追加」して、計画的に事業完了を図る。

### 河川整備計画の目標

1. 目標流量を安全に流す、目標津波を越水させない。
2. 適正な河川利用の維持、増進が図られるように構造を考慮する。
3. 現在の自然環境や動植物の生息・生育環境の保全、  
水域と陸域の連続性に配慮した水際の保全・創出、魚類の  
遡上・降下を考慮した河川の縦断的な連続性の確保などを行う。  
に基づき、川幅の拡幅、河床の掘削、築堤等を行う

57